別表第２

No.	施設名	定員	ﾀﾌﾞﾚｯﾄ	認証用ﾃﾞﾊﾞｲｽ
※	こども・子育て政策係	－	－	－
1	伊方保育所	120名	７台	２台
2	九町保育所	30名	３台	１台
3	三机保育所	30名	３台	１台
4	大久保育所	30名	３台	１台
5	三崎保育所	45名	３台	１台
計		255名	１９台	６台

備　考

1　こども・子育て政策係及び各施設につき１台の端末（当町が現に情報系端末として使用している端末）についてはクライアント端末として、システムを総括的（各施設のクライアント端末については当該園に限り）に管理可能な状態とすること。

2　タブレット欄に記載の数値については、システムを利用するための専用タブレット台数（これは導入予定台数でありクライアント端末を除くもの）。各施設のクラス数等の変更に伴う利用台数の変更や利用施設の変更に対応できること。

3　認証用デバイス欄に記載の数値については、認証用デバイス付帯設備一式（認証用端末、ICカードリーダー、QRコードリーダー、顔認証用カメラ等）の必要数（設置個所数）。

4　認証用に専用の端末が必要となる場合（タブレット端末を流用できない場合）は、当該端末の設置及び利用に要する費用を見積もりに含めること。